

地域医療介護総合確保基金 平成28年度基金充当主要事業一覧（予定）

I 地域における医療提供体制の再構築

事業名	事業概要			事業主体	事業担当課
病床機能分化促進事業費助成	・地域包括ケア病床又は回復期リハビリテーション病床への転換を行う病院の施設設備整備に対する助成	・補助基準額 施設整備…77,952千円/箇所 設備整備…47,466千円/箇所ほか	・補助率 1/2	地域包括ケア病床又は回復期リハビリテーション病床への転換を行う病院	地域医療課 地域医療班
がん医療均てん化推進事業費助成	・がん診療連携拠点病院等の施設設備整備に対する助成	・補助基準額 <施設整備>195,800千円/m ² <設備整備> 放射線治療装置 …200,000千円 化学療法室整備 …32,400千円 緩和ケア等治療設備…32,400千円	・補助率 1/2	がん診療連携拠点病院 地域がん診療連携推進病院ほか	疾病対策課 がん対策班
	・院内がん登録研修、ピアサポーター派遣等			県	
産科医療施設等整備事業費助成	・産科医療施設を新設する者に助成する市町への助成	・補助基準額（100,000千円） ・補助要件：県内で分娩を取扱う病院等を新たに開設（10年以上の継続見込） ・対象経費：建物、医療機器の経費ほか	・補助率 1/2 県：1/4 市町：1/4	病院又は診療所	地域医療課 地域医療班
在宅医療・介護連携情報システム運営事業費	・在宅療養患者、介護サービス利用者が必要とする医療・介護機関を検索するためのシステム運用に対する補助	・補助基準額 システム構築 …35,700千円 ランニングコスト…19,700千円	・補助率 システム構築 10/10 ランニングコスト 2/3	静岡県医師会	地域医療課 地域医療班
地域医療連携推進事業費助成	・既存システム「ふじのくにねっと」の導入・継続に対する助成	データセンター及び開示病院のシステム構築費に対する助成（更新・新規） ・補助基準額 データセンター分…46,000千円 開示施設（病院）分…17,000千円	・補助率 1/2	静岡県立総合病院	医療政策課 医療企画班

II 在宅医療の推進

事業名	事業概要			事業主体	事業担当課
在宅医療推進センター 運営事業費助成	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療体制整備（推進協議会、退院支援体制検討部会等の開催） 在宅医療に関する県民向け啓発事業 等 			静岡県医師会	地域医療課 地域医療班
在宅歯科医療連携体制 整備事業費助成	在宅歯科診療機器整備補助	補助基準額…3,638千円/箇所 在宅歯科診療機器の導入経費	補助率 1/2	歯科診療機関	健康増進課
	推進窓口の設置、実施機関に関する情報提供			静岡県歯科医師会	
	特殊歯科診療連携、がん医科歯科連携、糖尿病対策医科歯科連携推進に係る研修			静岡県歯科医師会	
医療介護に係る多職種 連携体制推進事業費	<ul style="list-style-type: none"> 市町職員、医療介護関係者等を対象とした研修、説明会の開催 医療機関の医療機能分化連携等促進のための取組、県民への啓発 医療介護関係者等による協議会の開催 医療介護関係者の連携を調整・支援する相談員の研修 ほか 			県ほか	医療政策課 ほか
難病等対策推進事業費	<ul style="list-style-type: none"> 災害時の患者支援連携体制協議会の開催 難病指定医研修会の開催 			県	疾病対策課 難病対策班
難病患者介護家族リフ レッシュ事業費助成	難病患者を介護する家族等 の負担軽減	<ul style="list-style-type: none"> 就学支援事業 児童生徒に付き添う保護者の負担軽減 在宅支援事業 指定難病患者等を介護する家族の負担軽減 	補助率 9/10 〔県：4.5/10 町：4.5/10〕	市町（政令市含む）	疾病対策課 難病対策班
訪問看護推進事業費	訪問看護師を対象とした各種研修の実施			看護協会等（委託）	地域医療課 地域医療班
	訪問看護推進室の運営、県民向けシンポジウムの開催			訪問看護ST協議会（委託）	
訪問看護ステーション 設置促進事業費助成	訪問看護ステーションの量 的拡大に対する助成	補助基準額…3,100千円 新たに設置するために必要な経費 （運営費、人件費等）	補助率 1/2	訪問看護 ST 設置者	地域医療課 地域医療班
がん総合対策推進事業 費	訪問看護ステーションの看護師等を対象とした在宅ターミナルケア専門研修及び地域情 報交換会			訪問看護 ST 協議会 （委託）	疾病対策課 がん対策班

Ⅲ 医療従事者の確保・養成

事業名	事業概要			事業主体	事業担当課
医療従事者確保支援事業費助成	・ 基幹研修病院の研修費助成	・ 補助基準額 研修支援：168 千円／箇所ほか	・ 補助率 1/2	基幹研修病院 (県立総合病院ほか5 病院)	地域医療課 医師確保班
	・ 女性医師の離職防止・再就業支援 ・ 医師・看護師事務作業補助者への研修			静岡県医師会（委託）	
	・ へき地医療機関への看護師等職員の確保支援	・ 補助基準額 生徒、学生を対象とした病院体験事業に要する経費：400 千円／箇所	・ 補助率 1/2	へき地医療拠点病院 (天竜病院ほか・県立総合病院除く)	地域医療課 看護師確保班
指導医確保支援事業費助成	・ 処遇改善による優秀な指導医確保	・ 補助基準額（指導医手当の創設） 50 千円／月・人（上限5 人/1 病院）	・ 補助率 1/2	医学修学研修資金被貸与者の配置対象病院	地域医療課 医師確保班
ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ運営事業費	・ 地域医療支援センターの運営 ・ 医学修学研修資金の貸与			県	地域医療課 医師確保班
県立病院医師派遣事業費	・ 医療提供体制の維持が困難な病院に医師派遣を行う県立病院に対する支援			県立総合病院 県立こども病院	地域医療課 医師確保班
産科医療確保事業費	・ 産科医及び助産師の分娩手当に対する助成	・ 補助基準額 1 分娩あたり 10,000 円／件	・ 補助率 1/3	医療機関、助産所	地域医療課 地域医療班
	・ 帝王切開への加算手当に対する助成	・ 補助基準額（上記に対する加算） 1 帝王切開あたり 10,000 円／件・人	・ 補助率 1/3	医療機関	
	・ 産科医療の理解促進(適正受診の啓発)			県	
看護職員確保対策事業費	・ 新人看護職員研修を実施する病院への助成	・ 補助基準額 研修に要する経費（所要額）	・ 補助率 1/2	病院	地域医療課 看護師確保班
	・ ナースバンク、再就業支援事業 等			看護協会（委託）	
看護職員指導者等養成事業費	・ 認定看護師養成課程への助成	・ 補助基準額 研修に要する経費（1 人あたり 98 千円）	・ 補助率 定額	静岡がんセンター 看護協会	地域医療課 看護師確保班
	・ 実習指導者講習会の開催等			看護協会（委託）	

事業名	事業概要			事業主体	事業担当課
看護職員養成所運営費助成	<ul style="list-style-type: none"> 看護師等養成所への運営費助成 	<ul style="list-style-type: none"> 補助基準額（①～③の合計） <ul style="list-style-type: none"> ①生徒単価×生徒総数+養成所単価+へき地加算 ②看護教員養成校集会所参加促進分 ③県内就業率加算 	<ul style="list-style-type: none"> 補助率 民間：10/10 独行：2/3 	看護職員養成所	地域医療課 看護師確保班
薬剤師復職支援事業費助成	<ul style="list-style-type: none"> 調剤業務に復帰を希望する薬剤師への実習等研修支援事業 			<ul style="list-style-type: none"> 補助率 1/2 	静岡県薬剤師会 薬事課 薬事企画班
病院内保育所運営費助成	<ul style="list-style-type: none"> 院内保育所の運営費を支援 	<ul style="list-style-type: none"> 補助基準額（225,600円） 上記基準額に型ごとの保育士数、保育料収入相当額等を勘案して補助額を決定 	<ul style="list-style-type: none"> 補助率 2/3 	病院内保育所を運営する病院	地域医療課 看護師確保班
医療勤務環境改善支援センター事業費	<ul style="list-style-type: none"> 医療勤務環境改善支援センターの運営 勤務環境改善計画策定研修 			県	地域医療課 看護師確保班
看護職員修学資金貸付金	<ul style="list-style-type: none"> 看護職員養成所に在学する学生に対する修学資金貸与 			県	地域医療課 看護師確保班
看護の質向上促進研修事業費	<ul style="list-style-type: none"> 中小病院等の看護の資向上研修 対象…小規模病院・診療所・訪問看護ステーション・福祉施設等に勤務する看護職員 			看護協会（委託）	地域医療課 看護師確保班
看護師特定行為研修派遣費助成	<ul style="list-style-type: none"> 看護師の特定行為研修に職員を派遣する病院等に対し経費の一部を助成 	<ul style="list-style-type: none"> 補助対象事業者 病院、訪問看護ステーション、介護老人保健施設 補助対象経費 看護師特定行為研修機関の入学料、授業料 	<ul style="list-style-type: none"> 補助率 1/2 	病院 訪問看護ステーション 介護老人保健施設	地域医療課 看護師確保班
在宅重症心身障害児（者）医療支援人材養成事業費	<ul style="list-style-type: none"> 診療所医師等を対象とした研修会の開催 重症心身障害児（者）の在宅医療に係る基礎知識、医療機器の取扱法等を習得し、在宅医療の充実を図る 			県	障害福祉課 知的障害福祉班